

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 27. 8. 28 第 189 回国会第 36 号

8 月 28 日（金）、第 36 回の委員会が開かれました。

## 1 確定拠出年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 70 号）

- ・塩崎厚生労働大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。  
（参考人）日本年金機構理事長 水島 藤一郎君
- ・山井和則君外 2 名（民主）提出の修正案について、提出者大西健介君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案に対し、高橋千鶴子君（共産）が討論を行いました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。  
（賛成－民主 反対－自民、維新、公明、共産）
- ・原案について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明 反対－共産）
- ・高鳥修一君外 3 名（自民、民主、維新、公明）から提出された附帯決議案について、中島克仁君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明 反対－共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 角 田 秀 穂君（公明）

- ・国民年金保険料の強制徴収の実績及び納付率の向上に向けた今後の方針について伺いたい。
- ・これまで第 3 号被保険者に個人型確定拠出年金の加入が認められなかった理由及び本法律案によって加入が可能とされた理由について伺いたい。
- ・働き方の多様化を踏まえ、第 1 号被保険者でなくなった者に国民年金基金から他の企業年金への資産移換を認めるべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

### 山 井 和 則君（民主）

- ・厚生労働省の平成 28 年度予算概算要求の事項とされる「児童扶養手当の機能の充実」は、支給対象年齢の引上げ、多子加算の充実、基本額の引上げを意味するものであるか厚生労働大臣の所見を伺いたい。
- ・日本年金機構が本年 5 月 8 日に受けた標的型攻撃よりも前に、本年 4 月 22 日に類似の標的型攻撃を受け適切に対応していなかった厚生労働省の方が日本年金機構より責任は重いのではないかと。
- ・年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の運用資産中の国内株式の割合が基本ポートフォリオである 25% に近づいており、今後は国内株式の買い支えが限界に達して株価が低下し、年金積立金の毀損が懸念されるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

### 岡 本 充 功君（民主）

- ・日本年金機構の全共有ファイルサーバに保存されていた個人情報に関する調査については、現時点で判明している個人情報の件数だけでも明らかにすべきではないか。
- ・確定給付企業年金は実質的に限度額がなく、同一企業でも全員が加入しなければならない訳ではない等の問題がある。税制優遇や従業員への均等待遇の観点から公平性のある制度にすべきではないか。
- ・加入対象者ごとで拠出限度額が異なる個人型確定拠出年金については、単なる加入可能範囲の拡大だけでなく、限度額の在り方を含め、十分に検討した上で提出すべきではなかったか。

### 足 立 康 史君（維新）

- ・GPIF に株価維持を行わせているとの指摘に対する厚生労働大臣の所見を伺いたい。
- ・加入可能者に占める実際の加入者比率が極めて低い個人型確定拠出年金制度について、厚生労働省は、対象者全員にできる限り加入してもらいたいと考えているのか見解を伺いたい。
- ・社会保障制度改革国民会議報告書で提言された公的年金制度における検討事項のうち、未実施の項目及びその進捗状況を伺いたい。

## 堀内 照文君（共産）

- ・日本再興戦略改訂2014において、「金融・資産市場の活性化」の項に確定拠出年金制度の改革が記載されている理由について伺いたい。
- ・働き方の多様化に応じた改革を掲げている本法律案について、元本確保型商品の提供義務付けの廃止や、デフォ

ルト商品による運用方法の設定を法定化することからすれば、投資への誘導が真の目的なのではないか。

- ・障害年金の認定についての抜本的な見直しに当たっては、認定医の十分な確保や認定医の合議制の導入とともに、精神・知的障害に係る障害年金の認定の地域差に関する専門家検討会に当事者を参加させるべきではないか。